社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会職員採用試験要項

- 1. 試験区分 正規職員(総合職【施設管理】)
- 2. 採用予定人員 1名
- 3. 受験資格

次の(1)~(3)を満たす者

(1) 年齡 : 59歳以下(令和7年4月1日現在)

(2) 学歴 : 学校教育法に基づく大学(短期大学等含む。)を卒業した者

(3) 資格及び経験: ○公共施設及び福祉施設の管理経験3年以上を有する者

○普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者

(4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受ける ことがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 勤務の条件

(1)採用年月日 令和7年4月1日

原則、採用の日から6か月間を試用期間とします。ただし、職 務経験年数等勘案し短縮する場合があります。

(2) 職務内容 本会事業全般(幹部候補採用)

※採用時は主任級として採用します。配属及び業務は、総務課施設管理室にて本会が運営する市指定管理施設及び福祉施設等の管理運営に携わります。

※正規職員として本会が運営する全ての部署・職種等への異動が あります。

- (3) 就業場所 本会が事業を実施する場所(長浜市内)
- (4) 給与等

①給 与: 月額231,000円

※原則として毎年1回昇給

②手当等: 家族手当、住居手当、通勤手当、賞与(期末手当・勤勉手当)等を それぞれの支給要件に基づき支給。

③賞与(期末手当・勤勉手当):年間3.95か月分を2回に分けて支給 ※この給与額等は、令和6年度実績

(5) 就業時間等

①就業時間 通常 8 時 3 0 分~ 1 7 時 1 5 分(休憩 6 0 分) 所定労働時間 週 3 8 時間 4 5 分 ※配属部署により変形労働時間制等による変則勤務有り

②休 日 原則十・日曜日、祝日(週休2日+祝日+年末年始)

年間休日日数:122日(平成6年度実績)

※その他に特別休暇、有給休暇制度(年換算20日)あり

- (6) その他
 - ①社会保険等:健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
 - ②退職金制度:あり
 - ③定年:60歳 再雇用65歳まで
- 5. 試験の方法および内容
 - ①試験内容 面接試験
 - ②試験日時 令和6年11月5日(火)午後1時~
 - ③試験会場 長浜市社会福祉協議会 法人本部 (長浜市役所湖北支所3F 長浜市湖北町速水2745)
- 6. 受験手続きおよび受付期間
- (1) 必要書類等
 - ①受験申込時に必要な書類等
 - a 受験申込書 1通(【別紙様式】の受験申込書)
 - b 自筆履歴書 1 通 (最近 3 か月以内に撮影した写真貼付のもの)
 - c 職務経歴書 1通(職務経歴がある場合) ※履歴書、職務経歴書は、試験日当日に提出でも結構です。
 - ②受験時に必要な書類等
 - d 運転免許証 原本とコピー1部(原本は当日返却します。)
 - e 自筆履歴書 1通(申込時未提出の場合)
 - f 職務経歴書 1通(")
- (2) 受付場所

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務部 〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地 長浜市役所湖北支所 3 階

(3) 申込受付期間

随時受付

持参の場合は、月曜日から金曜日の9時から17時まで受付けます。

(但し、祝日は除く。)

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、<u>必ず簡易書留</u>により送付してください。

7. その他

- (1)身体等に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に本会総務部まで連絡してください。
- (2) 不合格者につきましては、提出いただいた「書類等」は、結果通知と同時に返戻させていただきます。

(問い合わせ先)

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地 長浜市役所湖北支所 3 階

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務部 担当:杉山·赤井

TEL 0749-78-8294 FAX 0749-78-8800